

岡崎市公民連携取組方針 【概要版】

1 公民連携の位置付け

- (1) 公民連携は「**成長戦略**」のキーワードの一つ
 - ↳ 「コンパクトシティ」「公民連携」「市民協働」
 - ↳ 「効率的な行政経営」から「持続可能な都市経営」へ。
- (2) 公民連携は「**行財政改革**」の柱の一つ
 - ↳ 公共領域の最適化。「ハード(公共施設・公共インフラ)」&「ソフト(公共サービス)」
 - ↳ まずは「全庁体制の構築」と「職員の意識改革」

2 公民連携活用推進の範囲

(範囲) **あらゆる分野・領域・部門・制度・サービス・事務事業**

※ 公民連携の活用検討にあたっては、市が関与する「必要性」や「妥当性」の検討が重要となります。本市では、事務事業評価制度の活用がその中心となります。

※ 市が関与する「必要性」や「妥当性」の検討に際しては、当該業務等の当初の目的(何を成し遂げたかったのか)を再認識した上で、最新の「ニーズ」「社会情勢」「技術力」「費用対効果」「市場動向」「民間意欲」等と比較し、整理・評価する必要があります。

(適用除外) 原則として公民連携の適用を除外する事務事業

- ◎ 法令等に基づき市職員が直接実施しなければならない事務事業
- ◎ 許認可など公権力の行使に当たる事務事業
- ◎ 本市の重要な政策や施策の企画立案、条例制定等の業務

3 取組方針

本市は、地域課題や行政課題等の公共課題を解決するために、あらゆる分野において民間の資金・資源・ノウハウを活用した公民連携を積極的に活用し、**持続可能で良質な市民サービス**を効率的かつ市民(社会)ニーズに即した柔軟性をもって提供します。

加えて、公民連携の活用推進による **新たな市場機会の創出** を地域や経済の活性化に繋げるとともに、**公共領域(サービス)の最適化** による効率的な行政経営を実現し、公民連携の活用により得られる新たな価値を最大化することで公共福祉の一層の増進を図ります。

また、民間を行政のパートナーとして位置付け、「**対等な関係**」及び「**役割分担と責任分担の明確化**」を原則として、民間力を最大限に引き出す取り組みに努めます。

その上で、公民連携の活用推進により得られる新たな価値(新たな市場機会の創出、公共領域(サービス)の最適化等)を、市民(市民・市民団体・在勤者・在学者)、来訪者(観光客・来街者)、民間(企業・事業者・NPO)、行政といった **多様なまちづくり主体が共有** できる魅力と活用のあるまちづくりを進めていきます。

4 公民連携活用推進【五つの基本原則】

- (1) 持続可能で良質な市民サービスの提供
- (2) 新たな市場機会の創出(地域や経済の活性化)
- (3) 公共領域(サービス)の最適化
- (4) 民間との「対等な関係構築」と「役割分担・責任分担の明確化」
- (5) 多様なまちづくり主体(市民・来訪者・民間・行政)による「新たな価値」の共有

5 公民連携の種類

※公民連携の手法は日々進化し、多様化しています。

- (1) サービス提供型(PFI、指定管理者制度、民間委託、アウトソーシング、民営化 他)
- (2) 協働・連携型(包括連携協定、事業連携協定 他)
- (3) 市有財産活用型(不動産貸付、広告事業、ネーミングライツ 他)

6 市職員の心構え(五つの心得)

- ◎ 「公民連携は未来の扉を開く次の一手。
あらゆる分野で、あらゆる場面で活用を。」
- ◎ 「行政の勇気と行動力が試されるとき。
公民連携の活用は職員のチャレンジ精神が種となり鍵となる。」
- ◎ 「公民連携は「目的」ではなく「手段」である。
公民連携の「目的」は新たな価値の創造と獲得にある。」
- ◎ 「民間は行政のパートナー(対等な関係)。
民間を選ぶ立場に終始せず、民間から選ばれる変革力ある行政へ。」
- ◎ 「目指すは、市民・来訪者・民間・行政による価値の共有。
みんな幸せ「Win×4」なまちづくり。」

7 企画課公民連携係の役割

- (1) 公民連携に関する相談、助言、情報収集・・・民間企業、市民、庁内各課等からの公民連携に関する相談や問い合わせに対応します。
- (2) 公民連携に関する研究・調査・・・主要な庁内会議(総合政策会議他)からの要請に基づき、特定の案件に関する市場性や公民連携活用事例等を客観的な視点で研究・調査します。
- (3) 公民連携に関する各課支援・・・主要な庁内会議からの要請に基づき、特定の案件に関する公民連携活用に向けた事務手続き等を担当課と連携(役割分担)して行います。

民間事業者の皆様へ。

本市との連携に関する提案や問合せは、岡崎市役所企画課公民連携係へ。
企画課公民連携係 電話(0564)23-6652 FAX(0564)23-6229
Eメール kikaku@city.okazaki.lg.jp